| | |
|---|---|
| 係るもの　0.00385<br>AU2 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00533<br>イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00598 | るもの　0.00385 |
| AT3n　再生可能エネルギー設備整備等事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（上水道事業又は簡易水道事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） | AT3　再生可能エネルギー設備整備等事業に係る経費に充てるため令和５年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（上水道事業又は簡易水道事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） |
| AU3 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00627<br>イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00642<br>AU3 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00889<br>イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00997 | AU3　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00627<br>イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00642 |
| AT4n　電動車の導入等に関する事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（上水道事業又は簡易水道事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） | AT4　電動車の導入等に関する事業に係る経費に充てるため令和５年度において発行について同意又は許可を得た公営企業債（脱炭素化推進事業）（上水道事業又は簡易水道事業に係るものに限る。）の額に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） |
| AU4 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00376<br>イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00385<br>AU4 令6　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00533<br>イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00598 | AU4　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00376<br>イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00385 |
| ［略］ | ［同左］ |
| AS5 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00627<br>イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00642 | AS5 令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00627<br>イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00642 |